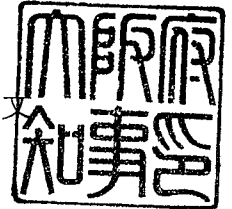


男女府第1532号  
令和元年7月22日

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会会長 様

大阪府知事 吉村 洋文



大阪府特定非営利活動法人条例指定に係る審議について（諮問）

大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例（以下「条例」という。）第3条第1項の申出をした下記特定非営利活動法人について、条例第4条第3項に基づき、諮問します。

記

申出書の提出があった日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続きの名称
令和元年 6月17日	NPO法人 大阪府北部コミュニティ カレッジ	猪谷 義弘	茨木市北春日丘四丁目 4番41号	指定の 申出